

長野市役所特定事業主行動計画の実施状況及び
長野市における女性の活躍状況の公表（令和８年７月）

長野市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「長野市役所特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、長野市における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

1 職員の男女の給与の額の差異【公表必須項目】

(1) 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	94.3%
全職員	70.5%

(2) 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

ア 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	97.4%
本庁課長補佐相当職	95.9%
本庁係長相当職	98.5%

イ 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.7%
31～35年	94.7%
26～30年	92.6%
21～25年	91.2%
16～20年	89.4%
11～15年	92.7%
6～10年	90.4%
1～5年	93.6%

【説明欄】

- ・全庁的に同一の給与制度であるため、市長部局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、教育委員会、上下水道局及び消防局を一括して公表している。
- ・短時間の勤務である職員は、勤務時間に応じて人数を換算している。
- ・国や県から派遣されている職員は、派遣元の経験年数を合算して勤続年数を算出している。
- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職については、一方の性別の職員が存在しないため非公表としている。
- ・全職員に占める女性の割合は 48.5%であるが、任期の定めのない常勤職員以外の職員に限ると 77.7%となっており、女性職員の方が相対的に給与水準の低い職員の割合が高くなっている。
- ・扶養手当は、世帯主となっている男性に対して支給している場合が多く、常勤職員の支給者に占める男性の割合は 90.7%、女性の常勤職員の中で扶養手当を受給している職員の割合が 14.5%であるのに対して男性は 62.7%、男女の支給額の差異は 21.4%となっており、男女の給与の額の差異の要因の一つとなっている。

2 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合【公表必須項目】

区分	行動計画における目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市長部局等	10%以上	7.2%	10.4%	12.2%
消防局	—	0.0%	0.0%	0.0%

3 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合【公表必須項目】

区分	令和8年度
本庁部局長・次長相当職	4.3%
本庁課長相当職	12.2%
本庁課長補佐相当職	16.2%
本庁係長相当職	22.4%

4 採用した職員に占める女性職員の割合（消防局を除く）

区分	行動計画における目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市長部局等	40%以上を維持	62.1%	50.7%	61.3%

5 職員に占める女性職員の割合（消防局のみ）

区分	行動計画における目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
消防局	4.0%	3.1%	3.1%	3.3%

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

6 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況【公表必須項目】

(1) 男女別の育児休業取得率

ア 常勤職員

区分	行動計画における目標値	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性	30%以上	61.2%	72.7%	89.1%
女性	—	100.0%	100.0%	100.0%

イ 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	33.3%
女性	100.0%

(2) 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	7.2%	0.0%	0.0%	0.0%
1週間以上2週間未満	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%
2週間以上1月以下	40.6%	0.0%	0.0%	0.0%
1月超3月以下	33.3%	0.0%	100.0%	14.3%
3月超6月以下	10.1%	0.0%	0.0%	33.3%
6月超9月以下	2.9%	2.8%	0.0%	33.3%
9月超12月以下	0.0%	11.1%	0.0%	19.0%
12月超24月以下	1.4%	38.9%	0.0%	0.0%
24月超	0.0%	47.2%	—	—

7 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びにそれぞれの休暇の合計取得日数の分布状況

休暇種類	令和7年度	
	取得率	合わせて5日以上の子育て休業を取得した職員の割合
配偶者出産休暇取得率	75.5%	
育児参加のための休暇の取得率	54.7%	
合計取得率*	84.4%	12.5%

* 取得可能となった男性職員のうち、いずれか一方または両方を取得した男性職員の割合

8 職員の勤務時間の状況【公表必須項目】

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	11.2 時間／月
内部部局等以外	5.7 時間／月

9 職員の年次休暇等の取得日数の状況

一年の年次有給休暇等が 20 日付与された職員の平均取得日数

区分	令和7年度
内部部局等	12.7 日
内部部局等以外	13.2 日